



こさがわちょう

第129号

平成29年4月18日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



入学式（高池小学校）

平成29年3月定例会（3月3日～3月16日）

新年度予算・質疑応答 2～6ページ

平成28年度補正予算、条例改正 7～8ページ

一般質問に4議員 9～13ページ

議会日誌、編集委員会より 14ページ

29年度当初予算・条例改正などを審議

3月定例会は、3月3日から3月16日までの14日間開催し、執行部より29年度当初予算8件、28年度補正予算9件、条例関係13件、その他6件、計36件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。今定例会は、29年度当初予算を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載します。

平成29年度当初予算

移住・定住者の住宅新築・購入補助など

25億5330万円を可決

施政方針に 対する質疑

問

平井地区の防災ヘリポートをドクターヘリ着陸可能に整備するという事は、以前小川地区でも議論になったように、周囲に22m以上の木があればダメだと聞いているが、大丈夫なのか。

答

防災ヘリよりドクターヘリを優先したい。平井については、付近のトンネルの上の立木を伐採することで着陸が可能だと確認した。

問

七川小学校松根分校(廃校)の解体の計画があるが、区に寄付したのではなかったのか。



松根分校

解体後何に使うのか。

答

建物は松根区に譲渡している。地元の要望もあり、用地を町に寄

付してもらおう形で解体したい。

そして、道路と同じ高さに埋め立てをし、活用方法については地

元と協議をしたい。

問

移住定住促進ということで、住宅の新築、購入に最大で80万円の補助とあるが、現在ある古座川町木造住宅推進事業との併用ができるのか。

答

木造住宅推進事業は、本年3月31日で終わるが、4年間延長し、県費補助も含めて最大150万円の補助をおこなう。

移住定住促進の80万円と合わせて最大230万円の支援となる。

問

観光協会の再構築とは、どのようなことを考えているのか。

答

観光協会の件については、いったん廃止したものを再開するのは困難もある。

各種団体の協力を得ながら観光協会を作り上げていきたい。

問

施政方針はいろいろな分野で弱者、若い人を応援し評価できる。

子育て支援等無料化とあるが、財政的な裏付けはあるのか。

また、古座中学校では、給食費無料の生徒と有料の生徒が出てくるが問題はないのか。

答

公約についてはできるだけ早期に実現したい。

財政的には、担当課とも相談しながら、財政調整基金も活用し進めてまいりたい。

給食費は、古座川町から給食センターへお金を振り込むことになり問題はない。

問

ふるさとバスの運行で、枝谷への乗り入れについては、便利が良くなる一方で無理が生じてくるのではないかとすさみ町では、2年間かけて委員会で検討したと聞いている。

古座川町は、七川、三尾川、明神、小川、高池と5ブロックある。

ブロックごとに検討をする必要があるのではないかと。



七川診療所（下露）

答

ふるさとバスの運行については、来年度から1年かけて、和歌山大学の西川教授に来ていただき、生活交通再編を目的に委員会を立ち上げ、進めていきたい。

問

交付税が6000万円増え、予算が3億9600万円下がっている根拠は何か。

答

また、町税が153万円増えている理由は、平成28年度地方交付税見込の90%、特別交付税見込の70%を計上している。

問

地区等で管理している水道は、高齢化や人の

口の減少により日常的な管理が非常に困難になっている。

水源池やタンクの清掃に、町からの支援ができないか。

問

入院費の差額の支給について、学生等で住民票が古座川町にあり都会で生活している方にも適用するのか。

答

また、手続きはどのようなにするのか。

問

住民票が古座川町にあれば適用する。

手続きは、税務住民課に備えている申請書に基づいておこなう。

七川診療所には、来年度から自治医大から新しい先生が2年の予定で来てくれる。2年後に医師探しであわてることのないように、今から対策を立てる必要があるのではないか。

医師の確保は非常に重要な問題であり、過去にも苦労をしている。県の医務課とも連携を取りながら、取り組みを強めていきたい。

問

ジビエ事業について、立派な施設ができ、گرانプリをとった割にはあまり知られていないのではないか。



里山のジビエバーガー

答

Rをする必要があるのではないか。

問

3月18日からぼたん荘でジビエバーガーの販売を始め、各種イベントでPRをしていきたい。

また、通販サイトを立ち上げインターネットも活用しながら、県内外で認知度を上げていきたい。

問

道路整備や急傾斜対策事業で順番待ちの状況が続いている。

答

町長になって10カ月になり、国や県に要望を出し、急傾斜対策も何力所かやっていただけると聞いています。限られた予算の中で、事であるが、少しでも多くの予算を付けて頂けるよう頑張りたい。

**当初予算に
対する質疑**

総括

問

町長が信任されて初めて当初予算に対する考えを聞きたい。

答

町民の要望に答えながら町の骨格、あるべき姿を描き、一番気になる災害、防災を早急にやらないといけないと考えている。

歳入

問

児童福祉費負担金の滞納繰越分の滞納整理はできるのか。

答

納付していただく方に粘り強く交渉して徴収を上げていく。

歳出

総務費

問

公用車は現在、何台保有しているのか。
新車の購入や車検は、何社でおこなっているのか。

答

公用車は、63台を保有している。

新車の購入は一般指名競争入札、4業者で実施し、車検については町内業者の育成ということで、町内の2業者で実施している。



山間を走るふるさとバス（松根）

問

町が補助金を出している団体に会計帳簿の処理の仕方等、指導をおこなう必要があるのではないのか。

答

補助金等は、各課でおこなっているものもある。団体に対してどういった指導をするのか各

問

課で協議する。
ふるさとバスは4月から増便するのに、燃料費が安くなっている理由は。

答

昨年度の燃料費の見込が過大になっていて、実情に合わせて計上した。

問

人事評価制度の運用で、評価シートを提出していたかどうかはできないか。

答

人事評価制度のシート様式を提出することは可能だが、人事評価は提出できない。

問

七川方面の地域おこし協力隊の計画は、どのようなものか。

答

七川ふるさとづくり協議会を受け入れ団体として、行事やイベント、地域コミュニティの再生、野菜等の生産技術の取得など地域の活性化の担い手となつていただくことを目標としている。

問

古座校舎の進路指導専任2名が無くなっている中で、串本古座高等学校地域協議会負担金51万1000円を支払う必要があるのか。

答

協議会ではいろいろな議論をしていて、串本古座高校が今後とも



ぼたん荘の土産売り場

保護者の意見を充分くみとつていただけるよう、申し上げていきたい。

問

職員数が3名程度少ないが、町単独で採用試験を早くおこなう予定はないか。

答

幹部職員と話し合い

問

早急に答を出していく。
ふるさと納税は、ぼたん荘へ委託をして物品を贈るとなっているが、4月1日からきちんと対応できるのか。

答

充分検討して、できるだけスムーズにできるようにおこないたい。

衛生費

問 資源ごみ回収助成金6万円がなくなった理由は。

答 ごみの分別等が町内でほぼ徹底されている状況で、池野山、高池下部地区代表の方に了解をいただいた。

農林水産業費

問 移住定住ホームページ作成業務委託料とあるが、古座川町の業者でできないか。

答 町内業者も含めて、公募型にするか随意契約にするか検討する。

土木費

問 職員数が少ない中、かなりの時間外勤務となっているが、この予算で足りるのか。

答 3年平均の金額を出



防犯カメラ設置予定の高池小学校付近

消防費

問 職員の健康状態、メンタルなど気をつけて事業処理をしていく。

答 防災無線の個別受信機は、何年計画で取り替える予定か。

問 個別受信機の老朽化

問 宇津木地区の石の変位測量業務委託で石の変動はないか。

答 今のところ変動は確認されていない。

問 避難路3カ所の修繕とあるが、具体策は決まっているか。

問 今後、高池下部地区と協議をしながら修繕工法について決定していきたい。

答 運転手への賃金とあるが、どこかの避難施設など視察に行く計画はあるのか。

問 すさみ町の避難タワー、防災ビル等を下部区、上部区、議会総務常任委員会の方がたと視察に行く。

教育費

問 防犯カメラをレンタルとしているが、補助事業で導入できないのか。

答 防犯カメラの緊急性ということもあり、5年間リースのほうがメリットがあるためレンタルにした。

問 防犯カメラは各学校に何台取り付けるのか。また、全体計画はどうなっているのか。

問 防犯カメラの台数は、1校あるいは1園3台を予定している。

答 全体計画は県とも協議しながら取り組んでいきたい。

問 カメラの画像データの管理は、どうなっているのか。

答 個人のプライバシーを侵害することのないように、運用規程を設ける予定である。

問 公民館の分館活動は、町民に周知できているのか。

答 分館と協議をし、広く町民に周知できるようにする。

問 西川にあるスクールバスの車庫は、今後どのようにするのか。

答 地元の方と協議して取り壊すのか、別のものに活用するのか検討する。



元スクールバス車庫（西川）

平成29年度予算歳出の主なもの

総務費		
財産管理費	松根山林購入費（大塔山33ヘクタール）	330万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	1,950万円
	区運営費補助金戸数割	363万円
企画調査費	地域おこし協力隊（七川ふるさとづくり協議会2名分）	499万円
	串本古座高等学校地域協議会負担金	51万円
民生費		
老人福祉費	高齢者生活福祉センターささゆり改修工事	3,000万円
福祉活動費	入院時室料市区町村間差額補助金	300万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	245万円
農林水産業費		
農業振興費	移住定住ホームページ作成業務委託料	50万円
	移住定住者新築住宅等補助金（5棟分）	400万円
商工費		
観光費	三尾川公衆トイレ用地購入費	61万円
	古座川観光振興地域づくり事業補助金	210万円
土木費		
道路改良費	池田線改良工事（明神）	1,000万円
	山申線改良工事（月野瀬）	3,500万円
橋梁維持費	橋梁維持補修費（直見 妙見橋）	3,000万円
住宅管理費	公営住宅改修工事設計管理業務委託料（高池 氷山団地）	200万円
消防費		
非常備消防費	小型ポンプ普通積載車（三尾川、七川分団）	1,300万円
災害対策費	修繕料（高池下部の避難路整備など）	530万円
	津波避難施設基本構想設計業務委託料	100万円
	宇津木地区巨石変位定期測量業務委託料	50万円
	防災行政無線個別受信機（80機）	155万円
教育費		
小学校費	防犯カメラ借上料 3校分	61万円
	給食費補助金	509万円
中学校費	防犯カメラ借上料 2校分	41万円
	給食費補助金	215万円
公民館費	分館活動費補助金	200万円

一般会計補正予算（第5号）
七川総合センター完成による事業精算などで
1億627万円を減額

総務費

問 公共施設整備基金積立金1億円の使用目的は。

答 町が管理している一般的な施設を改修するため、積み立てるもの。

農林水産業費

問 有害駆除291万円を追加する理由は。

答 鹿の駆除頭数が目標の800頭を超えそうなので、1150頭にすするもの。

問 地域おこし協力隊事業委託料123万円減額の理由は。

答 串本町の給食センターが

教育費

問 公民館改修設計業務委託料300万円の減額理由は。

答 入札結果の金額確定によるもの。

問 串本町学校給食共同調理場負担金（古座川町生徒分）で91万円増額の理由は。

答 串本町の給食センターが

消費費

問 防災対策基金積立金2億円の使用目的は。

答 今後、防災無線のデジタル化により高額になるので、積み立てるもの。

分担金の算出で、生徒数に誤りがあった訂正によるもの。



七川総合センターふるさと（下露）

一般会計補正予算（第5号） 歳出の主なもの

総務費		
財産管理費	七川総合センターふるさと新築工事	△4,000万円
公共施設整備基金費	公共施設整備基金積立金	1億円
民生費		
老人福祉費	家族介護用品給付事業（3名分）	9万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	有害駆除	291万円
防災費		
防災対策基金費	防災対策基金積立金	2億円
教育費		
学校管理費	串本町学校給食共同調理場負担金（古座川町生徒分）	91万円
公民館費	公民館改修設計業務委託料	△300万円

国保税の推移

家族構成	年 収	H25年税額	H28年税額	H29年税額
1人	75万円	1万円	1万9400円	2万1900円
夫婦	280万円	6万5100円	10万9000円	10万8400円
夫婦・子2人	390万円	25万7500円	30万9100円	33万2300円

条例の改正

古座川町国民健康保険条例の一部改正

平成30年4月の国保の都道府県化に向けて、県内の保険料の平準化のために税率を段階的に引き上げるもの。

問

年収75万円の人が平成25年の国保税は1万円。平成29年は2万1900円。ぎりぎりの生活をしている人に、

答

県が出してきた平均に近づけるために、改正をおこなっている。

討論と採決

反対

国民健康保険制度は

昭和36年に発足。

発足当時は、保険料だけで運営するのは不可能であったために、70%を国庫負担で賄っていた。

現在の負担率は23%である。新宮市も串本町も国保税の引き上げは見送った。

12億4000万円の基金を使って国保税の引き上げは中止をすべきである。

賛成

少ない年金の中から2万円以上の国保税を引かれ、どのようにして生活をするのか、医療費や教育費も含めて他の支援の方法を考えればいいので、賛成とする。

採決

賛成7、反対1、欠席1で可決（議長は採決に加わらない）。

古座川町へき地保育所設置条例の一部改正



三尾川保育所

三尾川へき地保育所の保育料は、月額5000円と定めているが、子育て支援をするために無料とする。

問

園児と職員は何名か。給食費やおやつ代はどうなっているのか。

答

園児は8名、職員は常勤2名、非常勤2名。給食はなく、弁当を持参していて、おやつ代は町負担となる。

工事請負契約

さざゆりの

改修工事

下露の高齢者生活福祉センターさざゆりの改修で、スプリングラの設置数増、空調設備の集中制御装置の取替が必要になったため、工事請負金額を当初の6368万円から7050万円に増額することを議決。

平井簡易水道

整備工事

平井簡易水道整備工事請負契約を議決。請負金額は3億7476万円で、工期は平成30年9月28日までの予定。



一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (10ページ)

- ・携帯電話不通話地区の解消と町政について
- ・古座川町における林業の実態と町政について

淡佐口幸男 (11ページ)

- ・介護保険給付に対する「受領委任払」制度の制定について
- ・古座川町住環境整備事業に対する「受領委任払」制度の制定について

中田 善和 (12ページ)

- ・ガソリンスタンドについて

橋本 尚視 (13ページ)

- ・高池中央公民館改修についてエレベーター設置の必要性和事業推進について真意を問う

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

山を元気に人も元気に

洞 佳和



七川の区長さんが、「70年生の山林40ヘクタールを売ったら1600万円やった。4万本あるので、1本400円、大根1本と変わらない値段や、あほらしい」と嘆いておられました。

南紀森林組合は、職員6名、作業班22名で運営しています。

作業班の方は、「山の仕事はきついが、ストレスが残らないのが良い」「架線集材は国家試験と経験が必要で、一人前になるのに10年はかかる」「年収200万円しかなく、子育てできる賃金がほしい」と

と言われました。

和歌山県における森林組合の雇用労働者数は、平成16年には2350人ありましたが、平成26年には697人と大幅な減少であります。

外国産材の輸入を野放しにするのではなしに、一定の規制をかける必要があるのではないのでしょうか。

森林組合の組合長さんは、「古座川町の喫緊の課題は、人口減少に歯止めをかけることである。古座川町の主産業である林業の発展なくして地域の発展はない」と断言されました。

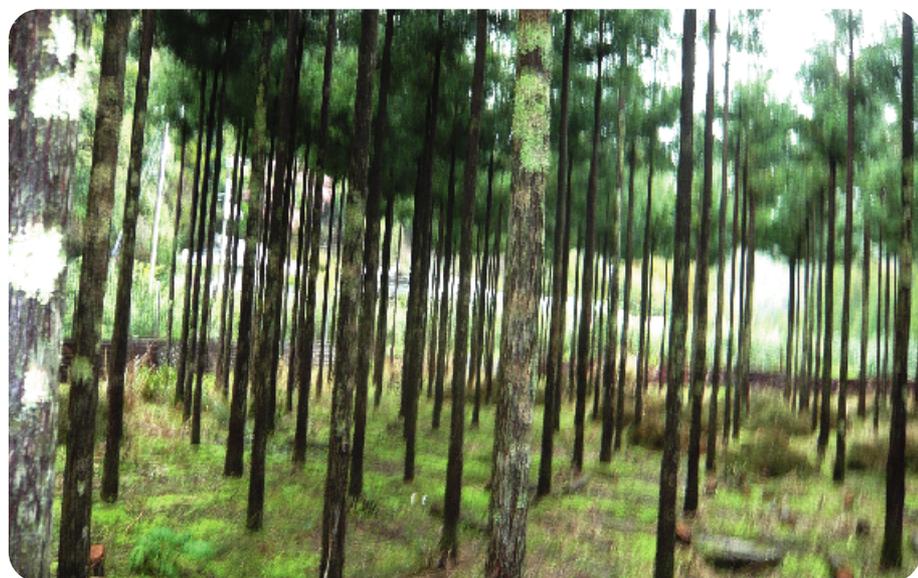
古座川町におきまして、林業を基幹産業として位置づけ、紀の国森づくり基金の活用も含めた対策が必要であると考えます。

山林の保水力向上や、獣害対策を考えると、針葉樹から広葉樹への林種転換が必要である

と考えますが、町長の見解をお伺いします。

町長 伐採後の広葉樹への林種転換を促すことで生物の多様性の保全等を促したいと考えます。

紀の国森づくり基金の活用については、現在、大塔山周辺の森を購入し公的に管理して



山を大切に (相瀬)

山間部の多い古座川町では携帯電話の不通話地区が沢山あります。電話会社と連携を取りながら、不通話地区の解消に向けてどのような取り組みをするのか、町長の考えをお聞

います。

隣接する民有林を購入し森林の有する公益

不通話地区を 解消せよ

的機能を一層高めたいと考えています。

携帯電話の不通話地区の解消についてお尋ねします。

町長

携帯電話は日常生活にとって不可欠なものとなっております。

ひとり暮らしの方が玄関で倒れ、動けなくなったが、幸い携帯電話で息子さんに連絡、息子さんから救急に連絡、事なきを得たともお聞きしました。

不通話地区の皆さんの思いは強く、「何とかして携帯が入るようにしてほしい」との要望が多く寄せられています。

携帯電話サービスエリア外地域は、七川地区、三尾川地区、明神地区、小川地区、高池地区合わせて10力所となっております。

県の情報政策課を通じて、携帯電話事業者と連絡を取り合い、不通話地区の解消に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(この文章は本人がまとめたものです)



介護保険給付事業等に 「受領委任払い」制度を

淡佐口 幸男



この「償還払い」に加え「受領委任払い」の制度を設けるべきであると思うが、町長はどう考えているのか。

町長

介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費の保険給付は、現在「償還払い」が原則とされている。

償還払いが原則となつてはいるが、利用者の一時的な負担軽減という観点から、受領委任払いは制度の充実や福祉の向上につながると考えている。

者が介護保険福祉用具購入費・住宅改修費の全額を自己負担し、その後、利用者本人の申請により保険給付対象額の支払いを受けることになる。

紀南地域のほとんどが受領委任払い制度を設けていないのが実情である。受領委任払いを実施するには、事前に事業者が同制度の取り扱い業者として登録する必要がある。

補助金の支払いは償還払いと同じく、2カ月から3カ月を要し、事業者の金銭的負担が発生するので、事業者の状況も踏まえながら検討していく。

質問

隣町においても、この介護保険制度の利用を必要とする方が急増している。しかし、いったん全額自己負担しなければならぬことから、保険制度の利用をあきらめる方もいるのが現状だ。「受領委任払い」の制度を設けて頂く事を強く求める。

町長

紀南ではまだだが、紀北地域では制度化されているので、やればできないことはないと思う。

利用者にはかなりの負担になるのは事実。年金暮らしの人が多い町の現状を踏まえ、時間を頂き担当課長とも充分協議し、できる限り研究させて頂く。

質問

古座川町住環境事業についても補助金の交

付は「償還払い」となっている。受給対象者にとって一時全額を支払うという事は、大きな負担となっている。

「受領委任払い」の制度を設けて頂けないか。健康福祉課長

介護保険は給付事業であるが、古座川町住環境事業は補助事業で、古座川町補助金交付条

例に基づきおこなっている。

最終的な事業者への支払いは、あくまでも申請者本人であること

を原則としている。

日常生活用具 給付基準額の引き上げを

給付対象となる日常生活用具で、耐用年数のあるものはともかく、排泄管理支援用具については、毎日使用する

物が多く、使い捨てとなる物がほとんどである。障害者、あるいは障害者を抱える家庭の大きな負担となっている。

古座川

紙おむつ等紙おむつ、洗腸用具、さらし、ガーゼ等の衛生用品)。この給付基準額の引き上げをするべきだと思うが。

健康福祉課長

平成22年度から、非課税世帯に対しては10割給付している。

障害者自立支援法が

町日常生活用具給付等事業の実施要綱の、別表中の排泄管理支援用具(ストマ装具、蓄便袋、蓄尿袋、)

古座川町日常生活用具給付等事業の実施要綱の、別表中の排泄管理支援用具(ストマ装具、蓄便袋、蓄尿袋、)の状況を踏まえながら、利用者の方、及び業者の状況を確認し基準額を見直していく方向で考えていきたい。(この文章は本人がまとめたものです)



特定介護予防福祉用具



介護予防住宅改修

再びガソリンスタンドの設置を問う

中田 善和



委託する方向で検討し、事業者とも協議をおこないましたが、よりよい回答を得ることはできませんでした。

町長

2月6日に七川区長と町の代表との話し合いがありました。その場での内容はどんなものでしたか。

区長会のご意見として、ガソリンスタンドだけ設置しても経営面では採算は合わないのではないか。また、佐本のガソリンスタンドの場合は、給油価格はリッター当たり131円であり、郵便局、農協等が隣接し、農機

具等の修理を兼ねて利用している方が多い。これらのことから、ガソリンスタンドと合わせて日用品等の販売も検討できないかなどのご意見がありましたので、こうしたご意見と要望に因應するために、事業の実施についてはもう少し検討する期間をいただきたいとのお願いをしたところでございます。

内容ですか。町長

現在、国の事業では燃料供給システムに係る実証事業として、過疎法に基づく過疎地域自立促進市町村計画等にガソリンスタンドの計画を位置づけるとともに、ガソリンスタンド機能に付加価値を加えた全国的なモデルとなるような取り組みがなされております。

2月後半に国と協議したと聞きましたが、国の基本政策はどんな

場所と形態について、シミュレーションはできておりますか。

このままでは七川は誰も住まなくなり、優先順位を考えて、将来の起爆剤として建設をお願いします。

総務課長

役場として候補地等については、いま何カ所か挙げてございます。しかし、それはまだ確定ではございませんので、この場での答弁はひかえさせていただきます。

町長

設置事業や経営を考えると、設置費用だけでなく国の補助制度を最大限活用したいと考えております。

簡易式を考えているという答弁をいただきましたが、その後、実現に向けての歩みはあるのでしようか。不便になったからといって引越せないの、燃料は大きな問題です。

町長

12月議会の後、可搬式の見積もりをメーカーに依頼しました。

事業費は2100万円との事でしたので、町が施設を設置し、運営については事業者



近くで給油したい

形態についてはいかがですか。総務課長

町としては、地域住民の多くの方が参加していただいてガソリンスタンドを運営する体制の構築が必要であると考えております。当然ながら短期的な利益よりも、ガソリンスタンドが地域に存続することに共通の価値を見出す事業運営が必要だと思っております。七川地区、あるいは三尾川地区も含めるのか、地域の中で協議をし、仕組み作りを少しはお願いしたいと考えております。

(この文章は本人がまとめたものです)

中央公民館へのエレベーター 設置の必要性と進め方を問う

橋本 尚視



この事業は、12月補正で設計委託料826万円が計上されました。その時の説明は、国の地域創生拠点整備事業で実施する事を明言しておりました。

この事業計画を策定しませんでした。今後には交付事業の二次採択を待つわけですが、採択されない場合は、国、県の補助事業を活用し年次計画的に改修が出来ないか検討してまいりたい。

交付金があるという事で事業着手しました。事業、工事費を計上してございません。

また、住民の利便性、高齢者の福祉等を考えましても、エレベーターの必要性は明らかだと思えます。

国の内容と違っていい回答であります、事業費に対しての考え方が全く出来ていないと思えます。

しかし、事業は新年度に計上されておりません。エレベーター設置の必要性和、国で採択されていないのに事業に着手した経緯についてお聞きします。

12月議会の答弁では補助金でやりますと言うことで、実施設計業務をおこなったところ国の補助金は不採択になりました。

誰がどう考えてもおかしいでしょう。国の交付決定を受けてからこの事業を進めるべきです。

中央公民館の改修必要力を洗い出したうえでこの計画書を国に提出いたしました。その結果、残念ながら一次計画には採択されませんでした。引き続き二次採択を願って事業を進めてまいります。

この補助事業がもしだめになった場合は国の補助事業で改修に努力していくと言われましたが、設計管理費のやり直しもありますので、これからは事業が決定してから着手願いたい。

エレベーター自体は震災とかでは動かなくなることも理解したうえで、この計画を再度検討していただくことをお願いして質問を終わります。

町長

エレベーター設置の根拠・必要性はありませんが、身体に障害を持つ方や高齢者、足腰の不自由な方には2階に上がるのが困難な状況

にもない、体育館にもない、町の全体計画に事業の優先というのはないのですか。私は、この事業の外壁修理やトイレの改修に反対しているのではないんですよ。教育課長

交付金があるという事で事業着手しました。事業、工事費を計上してございません。

また、住民の利便性、高齢者の福祉等を考えましても、エレベーターの必要性は明らかだと思えます。

国の内容と違っていい回答であります、事業費に対しての考え方が全く出来ていないと思えます。

エレベーター設置の根拠・必要性はありませんが、身体に障害を持つ方や高齢者、足腰の不自由な方には2階に上がるのが困難な状況

次にエレベーター設置の件ですが、スロープで対応出来ないのですか。1億円もかけておこなう事業で、利用度の一番高い役場庁舎



中央公民館の階段付近

一次での採択を前提としてきたわけですが、書類の内容が国の求められている内容と合致しなかったという事で不採

択になったと思います。年明け東京に行って直接指導いただきました。年次計画的に改修工事が実施出来ないか進めてまいります。

この文章は本人がまとめたものです

ささゆりとぼたん荘の 指定管理者を更新

下露の高齢者生活福祉センターささゆりは「社会福祉法人高瀬会」が、ぼたん荘は「古座川ふるさと振興公社」が、それぞれ指定管理者として運営しています。

この3月で期限切れとなりました。

2月には、役場幹部からなる「指定管理者選定委員会」が精査の結果、引き続き古座川ふるさと振興公社と高

契約期間は3年で、

この3月で期限切れと

なりました。

2月には、役場幹部

からなる「指定管理者

選定委員会」が精査の

結果、引き続き古座川

ふるさと振興公社と高



ささゆり（下露）

瀬会に管理を依頼することを決め、議会に承認を求め議案を提出。

3月議会で、審議の後、全会一致で承認しました。

問

ささゆりの管理者を

継続と決めるのに、他の事業者との比較はあ

ったのか。

答

実際に比較してない

が、立地条件などから

町内に本拠のある高

瀬会が最適と判断した。

問

ぼたん荘に関し、赤字

が2年続けば変更する

規程がなかったか。

答

「2年続けて純資産

が300万円未満とな

った場合、一般社団法

人は解散」という法律

があるが、公社の純資

産は300万円以上で、

この3年間で赤字にな

ったのは平成26年度、

だけである。

議会日誌

《1月》

5日 新宮公設市場初市 (新宮市)

11日 議会便り編集委員会

16日 議会便り編集委員会

20日 産業建設常任委員会

《2月》

1日 県町村議会議長会臨

4日 時総会 (和歌山市)

北方領土返還要求和

歌山県民大会 (和歌山市)

問

ぼたん荘に關し、赤字

が2年続けば変更する

規程がなかったか。

答

「2年続けて純資産

が300万円未満とな

った場合、一般社団法

人は解散」という法律

があるが、公社の純資

産は300万円以上で、

この3年間で赤字にな

ったのは平成26年度、

だけである。

問

ぼたん荘に關し、赤字

が2年続けば変更する

規程がなかったか。

答

「2年続けて純資産

が300万円未満とな

った場合、一般社団法

人は解散」という法律

があるが、公社の純資

産は300万円以上で、

この3年間で赤字にな

ったのは平成26年度、

だけである。

問

ぼたん荘に關し、赤字

が2年続けば変更する

規程がなかったか。

答

「2年続けて純資産

合議会 (田辺市)

21日 紀南環境衛生施設組

合議会 (田辺市)

合議会 (田辺市)

合議会 (田辺市)

9~10日

県町村議会議長会正

副議長局長研修会

(和歌山市)

10日

全員協議会

14日 広域圏事務組合議会

16日 東牟婁郡町村新宮市

老人福祉施設事務組合

議会 (新宮市)

15日 県後期高齢者医療組

合議会 (和歌山市)

18日 通園らっこ竣工式

(串本町)

21日 郡町村議会議長会臨

時総会 (那智勝浦町)

28日 産業建設常任委員会

総務常任委員会

13日 第1回定例会

3~16日

《3月》

3~16日

《3月》

編集委員会より

桜3月散歩道

桜の季節に七川まつりと桜まつりがおこなわれ、七川まつりでは獅子舞を皮切りに、各地区の皆さんが自慢の芸を披露してくれました。

また、桜まつりは出店の皆さんの心づくしの品物が揃い、にぎわいを見せていました。

3月議会が終わり、新年度に向けて多くの議案が可決成立となりました。大きなところでは平井の水道工事開始があり、一般会計は総額で25億5330万円になりました。

幼い頃親しんだ散歩道を登ると、暖かい風が吹き渡り、友と遊んだ事が思い出されます。少しずつ変わりゆく故里ですが、育てられた事を忘れず、先人にご恩返しができる様に頑張ろう。傾いた陽が影を伸ばし、家路を急がせます。

(中田善和)